

報道各社御中 ← 環境省広報室

山口県での家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う
野鳥緊急調査チームによる調査の結果について
(H27.1.2 16:00)

山口県長門市の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザウイルス発生を受けて、12月31日から1月2日に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の生息状況などの調査を実施しましたので、以下のとおりその結果をお知らせします。

1 野鳥緊急調査チーム調査結果

- ・調査期間：12月31日（水）～1月2日（金）
- ・調査場所：山口県長門市の発生地点周辺半径10km圏の野鳥監視重点区域内（渡り鳥の飛来地等の計20地点）
- ・調査内容：野鳥の飛来状況等を調査
*糞便調査は実施していない（環境省の鳥インフルエンザ対応マニュアルのとおり、集団渡来地である場合等で環境省が必要と認めた場合に、今回は該当しないため。）。
- ・調査結果：野鳥の大量死などの異常は認められなかった

(参考)

観察された鳥類 50種

うち、リスク種1 3種（オシドリ、キンクロハジロ、ノスリ）

リスク種2 5種（マガモ、ホシハジロ、オオバン等）

リスク種3 16種（カルガモ、ウミネコ、ヒドリガモ、カワウ等）

*リスク種とは：「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定

2 今後の対応

野鳥監視重点区域において、山口県と連携し、引き続き野鳥の監視を実施。

※ 環境省はホームページで野鳥における高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成27年1月2日（金）

自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室

直 通：03-5521-8285

代 表：03-3581-3351

課 長：中島 慶二（内線6460）

企 画 官：堀内 洋（内線6470）

専 門 官：根上 泰子（内線6676）

中国四国地方環境事務所野生生物課

直 通：086-223-1561

夜間休日：090-7353-3080

課 長：河原 武

専 門 官：深田 富士雄